

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

企業庁管理規程

- | | | | |
|---------------------------------|-----|-------|---|
| ○愛知県企業庁職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程 | 第7号 | (総務課) | 2 |
|---------------------------------|-----|-------|---|

病院事業庁管理規程

- | | | | |
|-----------------------------------|-----|-------|---|
| ○愛知県病院事業庁職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程 | 第8号 | (管理課) | 2 |
|-----------------------------------|-----|-------|---|

告示

- | | | | |
|------------------------------|-------|-----------|---|
| ○漁獲共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意 | 第229号 | (水産課) | 2 |
| ○保安林予定森林 | 第230号 | (森林保全課) | 2 |
| ○道路の区域の変更 | 第231号 | (道路維持課) | 3 |
| ○道路の供用の開始 | 第232号 | (同) | 3 |
| ○指定納付受託者の指定 | 第233号 | (都市総務課) | 3 |
| ○指定納付受託者の指定 | 第234号 | (警察本部会計課) | 3 |

公告

- | | | | |
|---|--|---------|---|
| ○住民基本台帳ネットワークシステム用業務端末等賃貸借に関する一般競争入札の実施 | | (市町村課) | 4 |
| ○大規模小売店舗の新設の届出 | | (商業流通課) | 5 |
| ○公共測量の実施の変更の通知 | | (用地課) | 6 |
| ○地籍調査の成果の認証 | | (都市計画課) | 6 |
| ○都市計画道路事業の認可 | | (都市整備課) | 7 |

雑報

- | | | | |
|--------------|--|-------|---|
| ○軽油引取税免税証の無効 | | (税務課) | 7 |
|--------------|--|-------|---|

企業庁管理規程

愛知県企業庁管理規程第7号

愛知県企業庁職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年4月15日

愛知県公営企業管理者
企業庁長 権田 裕 徳

愛知県企業庁職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程
愛知県企業庁職員の管理職手当に関する規程（昭和55年愛知県企業庁管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「117,100円」を「117,500円」に改める。

附 則

この規程は、令和7年4月15日から施行し、改正後の愛知県企業庁職員の管理職手当に関する規程の規定は、同月1日から適用する。

病院事業庁管理規程

愛知県病院事業庁管理規程第8号

愛知県病院事業庁職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年4月15日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 丹羽 康 正

愛知県病院事業庁職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程
愛知県病院事業庁職員の管理職手当に関する規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

別表第2行政職給料表から医療職給料表(三)までの項中「117,100円」を「117,500円」に改める。

附 則

この規程は、令和7年4月15日から施行し、改正後の愛知県病院事業庁職員の管理職手当に関する規程の規定は、同月1日から適用する。

告 示

愛知県告示第229号

漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号）第48条の2において準用する同令第47条の規定に基づき届出があった次の区域及び区分についての特定第二号漁業者の漁獲共済に係る共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀 章

区 域	区 分
形原区域 (蒲郡漁業協同組合の地区のうち旧形原漁業協同組合の地区)	総トン数20トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
一色区域 (西三河漁業協同組合の地区のうち旧一色漁業協同組合の地区)	総トン数10トン未満の漁船により主として三河湾において底びき網（水流噴射式貝けた網を除く。）を使用して営む漁業

愛知県告示第230号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀 章

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊田市北篠平町隠ヶ洞780の56
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び豊田市役所に備えて置いて縦覧に供する。）

愛知県告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。
令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区間	敷地の幅員	延長
一般国道	301号	旧	豊田市林添町上三五田和20番2地先から同大内町ヒノキ田20番7地先まで	A 10.2 ~ 39.4 m	2.011 km
		新	豊田市林添町上三五田和20番2地先から同大内町ヒノキ田20番7地先まで 豊田市林添町下高ノ山6番1地先から同大内町ヒノキ田20番7地先まで	A 10.2 ~ 39.4 m B 18.2 ~ 163.8 m	2.011 km 2.252 km

備考 A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

愛知県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。
令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	松平志賀中金線	豊田市幸穂台一丁目17番地先から同穂積町井ノ表83番地先まで	令和7年4月15日

愛知県告示第233号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を令和7年4月1日次のように指定した。
令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

指定した者	指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等	歳入等を納付させる期間
ウェルネット株式会社 札幌市中央区大通東10丁目11番地4	建設業許可・経営事項審査電子申請システムにより納付の手続が行われる手数料	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

愛知県告示第234号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を令和7年4月15日次のように指定した。
令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

指定した者	指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等	歳入等を納付させる期間
S B ペイメントサービス株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号 東京 ポートシティ竹芝オフィスタワー	運転免許試験場の窓口においてキャッシュレス決済機能を利用して納付する運転免許試験場の駐車場の使用料	令和7年4月15日から 令和12年2月28日まで

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステム用業務端末等賃貸借 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。なお、賃借には、当該機器の保守及び管理支援を含みます。
- (3) 賃借期間
令和7年12月1日（月）から令和12年11月30日（土）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 納入場所
契約担当者が別に指定する場所とします。
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 公告の日から開札の日までの期間において、県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6・7年度）大分類「03. 役務の提供等」のうち中分類「11. リース・レンタル」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、知事が定める資格を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法

令和7年4月15日（火）午前8時から令和7年5月2日（金）午後8時までの電子入札システムの稼働時間内に電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

ただし、仕様書については、別途(4)の場所において交付します。交付の期間は、令和7年4月15日（火）から令和7年5月2日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）です。

- (2) 入札期間

令和7年5月22日（木）午前9時から令和7年5月23日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

- (3) 開札の日時及び場所

令和7年5月27日（火） 午前9時

愛知県総務局総務部市町村課

(4) 問合せ先

愛知県総務局総務部市町村課行政グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）

電話（052）954-6065

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、令和7年5月7日（水）午前9時から令和7年5月12日（月）午後5時までの間に競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: Computer Terminals for the Basic Resident Registration Network System, 1 set

(2) Bidding period: 9:00 a.m., May 22, 2025-5:00 p.m., May 23, 2025

(3) Contact point: Municipalities Division, General Affairs Department, Bureau of General Affairs, Aichi Prefectural Government

3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan

Tel. 052-954-6065

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

代表取締役 横山 英昭

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス平島中店

弥富市平島中三丁目28番ほか

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年11月13日

4 大規模小売店舗の概要

届出事項		概要		
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社コスモス薬品		
	代表者の氏名	代表取締役 横山 英昭		
	住所	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号		
	その他小売業を行う者	なし		
店舗面積の合計		1,162㎡		
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による	
		収容台数	43台	
	駐輪場	位置	縦覧による	
		収容台数	17台	
	荷さばき施設	位置	縦覧による	
		面積	40㎡	
	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による	
		容量	13.5㎡	
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻	午前9時		
	小売業を行う者の閉店時刻	午後9時45分		
	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後10時まで		
	駐車場の自動車の出入口	数	3箇所	
		位置	縦覧による	
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで		

5 届出の日

令和7年3月12日

6 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年4月15日（火）から令和7年8月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

8 意見書の提出期限及び提出先

令和7年8月15日（金）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

令和7年1月7日付けで公告した測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による愛知県海部農林水産事務所長からの公共測量を実施する旨の通知については、愛知県海部農林水産事務所長から次のように作業期間を変更する旨の通知があった。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

変更前 令和6年11月29日から令和7年3月14日まで

変更後 令和6年11月29日から令和7年10月31日まで

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように地籍調査の成果を認証した。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

国土調査を行った者の名称	調査年度	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
新城市	令和3年度から令和5年度まで	地籍図及び地籍簿	新城市（川田字本宮道、字平、字山田平、字新平、字野中及び字天王前の各一部）	令和7.3.24

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日、次の都市計画事業の認可について国土交通省中部地方整備局長の告示があった。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地
名古屋都市計画道路事業3・4・358号枇杷島停車場線	愛知県	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号（愛知県尾張建設事務所）	収用の部分 愛知県清須市西枇杷島町七畝割、西枇杷島町五畝割、西枇杷島町新田、西枇杷島町替地、西枇杷島町小場塚及び須ヶ口助七前地内 使用の部分 なし

雑 報

次の軽油引取税免税証は紛失したので、紛失した日から無効とする。

令和7年4月15日

愛知県知事 大村 秀章

免税証の種類	用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の所在地及び名称	免税証を交付した事務所	紛失年月日
㍑券 200	倉庫業	J681682	枚 1	令和6年 11月1日 ～令和7 年4月30 日	名古屋市港区潮見町37-23 中川物産株式会社九号地油槽所	名古屋南部県税事務所	令和 7.2.13

